

最終処分場の概要に係る住民説明会（豊科地域）

1. 日時 6月16日（火）午後7:00～
2. 場所 豊科東小学校
3. 住民参加者 40名
4. 穂高広域施設組合 等々力、二條、平田、曾根原、井上、

[質疑概要]

事務局：配布資料の説明

[質問]

今日の説明会の性格というか位置づけをお伺いしたい。今回は検討委員会ではなく、広域組合がやっておられるが、検討委員会の出した結論や過程についての質問というのはしてもよろしいでしょうか？

先だって1月19日の検討委員会と広域組合と合同の説明会では、確か私の記憶では堀金の住民の質問に対して、地元の反対があればできない、と県と違うことをおっしゃっている。小瀬幅地区では三月の区の総会で、処分場には反対という決議が上がっています。それを押して、今日の説明会を開いたのは何故ですか。

[回答]

検討委員会の経過等については、1月の意見交換会の中で、地元の皆さんから十分にお聞きしたと判断している。それぞれ地元の状況等も意見をお出しいただいた。本日のこの説明会は、組合が整備する最終処分場の内容をご理解いただきたいという、検討委員会の意見に基づいて開催されているものだ。地元の皆様に理解をしていただいたあと、最終候補地の絞込みをしたほうがいいたろうという判断で、検討委員会は現在休止状態である。

ここで出た意見等についても、これから開催する検討委員会の方に報告させていただくが、今回は候補地の選定にかかわる部分ではなく、最終処分場についてのご質問をいただければと考えている。また、当組合が計画している最終処分場を、県で計画をしていた産廃の処分場と同じように解釈をされている面があるかと思しますので、このあたりのことを説明させていただいてご理解をいただきたい。

3箇所が一次候補地の段階であります。これから検討委員会で一箇所に絞り、最終的なお願いをしていくという段階ですのでご理解をいただきたい。

[質問]

検討委員会の出した様々な結論や経過についての質問は、一切お断りと理解してよろしいでしょうか。それらについて、私は疑問を持っております。それは今日聞いてはいけないのでしょうか。

それから過去の経験上、産業廃棄物の定義はこうだ、一般廃棄物の定義はこうだと、小瀬幅の住民は知っております。一般廃棄物を埋める処分場だといいますが、それでもこりごりだと結論を出しているわけですから、この結論に対してどう受け止めているのか。公的な場で、地元の同意がなければ処分場は作りませんと言っているのだから、その結論を謙虚に受け止めていただきたい。

[回答]

以前にもそういう意見があった。これから一箇所に絞られてから、しっかりと安全性等も含めて説明して、それでもなお同意をいただけないということになれば、それは当然考える必要があると思う。しかし、まだそれより前の段階なので、その辺はご理解をいただければと思う。まだ豊科地区に決まったわけでは

ない。

[質問]

区の総会で嫌ですよという決議があがったわけですから、それを押してやるのはどういうことですか。処分場を作る場所がないから我々に何とかしろということですか。

[回答]

全ての地元でそのような対応をとられてしまうと、最終的に作る場所がなくなってしまう。地元のご理解を頂いていきたいと考えている。

[質問]

8年前に、あれだけのことをやっているのです。それをまたやるのですか。

[回答]

8年前の産廃の処分場とは違う。産廃は地元だけでなく、日本全国からどんなものが集まってくるか分からないものだった。しかし、当組合でお願いするのは自分達の出したごみの最終処分ですので、ご理解をいただきながら、最終的に絞られたところに入って、説明していくことになると思う。

[質問]

今後、もしここに決まった場合は地元の決議は関係なく、ご理解をいただくために住民同士を戦わせるようなことが出てくると理解してよろしいですか。

[回答]

説明させていただき、同意が得られないということであればできない。その前にしっかりご説明をさせていただいて、その辺はご理解をいただきたいと思う。

[質問]

基本的に小瀬幅地区が決議を上げても関係ないということですね。

[回答]

現状ではそういうことで説明させていただきたい。

[質問]

先ほどからお話を聞いていると、熔融炉の件、オープン型にするのか被覆型にするのかということも、何にも決まっていないようです。アンケートをするにしても、こういう施設を作ると明らかになった時点で説明すべきでしょう。でなければ、判断する材料がありません。

[回答]

一般廃棄物の最終処分場について、一般的な部分も踏まえて話をしながら理解を得ていき、住民との合意の状況により、次のステップである生活環境影響調査、基本設計や実施設計に入っていくことになる。

[質問]

構造も何も決まってないのでは、同意なんてとても出来ません。さっきも新聞で、飯田では自己修復シートを使っているといったが、それがどういうものか調べたことはありますか。説明会で安全だと主張するなら、新聞ではなくて、実際に見てきてこういうものだと言うのが当然では。

[回答]

今回の説明会は、現段階における整備計画の説明なので、決まっている内容を包み隠さず説明している。候補地が決まって初めて設計ができる。

[質問]

候補地が決まる前にこういう構造のものだって話せないのですか。

[回答]

構造について、現在決まっていることを申し上げます。管理型一般廃棄物最終処分場を作る。15年間の埋め立てをする構造で、施設規模は最大 52,500 m³の埋め立て。一日の搬入量は最大 12 トン程度、搬入車両は 2、3 台から 4 台くらい。これが決まっている。

[質問]

あなたのおっしゃることは今現在でしょう。将来変更することもあるということですね。

[回答]

これから将来の変更する可能性というのは、どういう場合に変更するかという要素がある。たとえば、焼却施設を建て替えたときにどうなるかというような。

[質問]

先ほどは、焼却施設は建設しないというお話でしたが。焼却施設というのは、埋め立て施設に熔融炉を作らないといいましたよね、私はそのことを言っています。

[回答]

当組合においては、熔融施設の導入は現時点において考えていない。

[質問]

どうして豊科なのでしょう。豊科の迷惑施設、たとえば光橋を渡ってきたところ、どんな臭いがするか知っていますか。山の中に火葬場もあります。迷惑施設は平等に割り振るのが基本だと思いますが。

[回答]

現在の当組合の構成市町村は安曇野市だけではない。なぜ安曇野市に作るかということ、ごみ排出量と人口が一番多いから最初に整備しようということで、整備計画で決まっています。その次に整備するのは、安曇野市以外になるかもしれない。だから 15 年間という年限も決めて整備していく。

当組合の構成市町村は安曇野市他 1 町 4 村、そのうち、人口も燃えるごみの排出量も一番多いのが安曇野市だ。現在 30,000t 程度燃やしていて、そのうち家庭から出ているものが 55%程で、多いときには 17,000t 程度。皆さんの減量の努力のおかげで少し減っているが、事業所から出るごみも含めて、年間 30,000t 程度は焼却している。人口も排出量も一番多いところに最終処分も自区内処理をするなら、まず安曇野市でということ。その中でどちらに負担していただくかということで、今日ここで皆さんに、整備内容の説明をさせていただいている。

[質問]

処分場を作る段階からおかしい。これは今から 5、6 年前の信毎のトップですが、予定地からアシカの化石が出ています。何故そういうところへごみ処理施設を作るのですか。

[回答]

文化財やそういうものも当然検討の中には入っているが、アシカの化石がどこから出ているのか、地層やポイントを絞って特定できるか。その辺もちょっと教えていただきたい。

[質問]

その場所に出ればそうですよ。まだ他に出る可能性もあるのに、なぜ処分場を作るのですか。

検討委員には、文化財の保護委員のAさんが入っているでしょう。昨日の新聞にだって、親子で楽しく化石をとという記事にAさんが載っています。化石をとって子供達が楽しくやっているのに、どうして産廃の処分場なんて持ってくるのですか。

[回答]

産廃ではなくて一般廃棄物です。ご理解をいただきたい。

[質問]

世界最古の化石が出たところに、どうして持ってくるのですか。腑に落ちません。それに8年前、あれだけの住民同士の戦いがあった、他にもこれだけの迷惑施設があるのにまたですか。

[回答]

8年前の施設とは全く違うということを、まずご理解いただきたい。

[質問]

分かっておりますが、どうしてこういうことをするのですか。また住民を戦わせたいのですか。一時期、隣同士で話もしなくなっただけです。やっと少しずつ繋がりが戻ってきたのに。住民感情を悪くしているんじゃないですか。

[回答]

候補地の選定については、前の意見交換会の際にお聞きしている。従ってここでは、計画している最終処分場について、ご質問をいただければありがたい。

[質問]

検討委員会に意見を言ったり質問をしたりという機会は、今後は設けないということですね？調査といっても地質調査をするのか、文献調査で終わるのか、その金額から見てもそんな詳細な調査はできないと思いますけれども。問いただす機会は今後ないということですね？今そこに検討委員の方が来ているなら、聞いたっていいと思いますが。

[回答]

本日は全員お見えではないので、ここで出た意見は委員会に伝える。

[質問]

今後、検討委員会の方々に、質問だとかそういう機会がなくて、そのまま決めてしまうのかとお聞きしています。それから、候補地が3箇所に決まるという新聞報道がされたあと、直接電話をして『地元で説明会を真っ先にやっていただきたい』と申し上げましたが、無視されました。検討委員会に質問する機会を設けなくて、半年後に結論を出してしまうのですか。

[回答]

現状は、検討委員会が地元に入っただけの説明というのは考えていない。検討委員会は、今まで地元から出された意見は承知しているし、本日の住民説明会の意見や補足調査等も考慮しながら決めていくという方向である。

[質問]

『今後、候補地の選定をするにあたっては、住民参加型で行うことを原則とし、地元住民に情報公開を行い、十分な協議を行いながら選定を行います』とホームページで出されているけれども、これでは、ただ単にアドバルーンをあげているだけということになりますね。

[回答]

検討委員会の内容につきましては、今後ともホームページに掲載させていただきます。もしご意見があるようでしたら、組合にお寄せいただければ、検討委員会に伝える。

[質問]

到底納得できません。検討委員会の情報公開は充分とは言えないでしょう。簡単な議事録しか掲載されていない。候補地選定にあたっての経過、どの委員がどんな発言したかということも、一切出されていません。

処分場ができれば、推進した委員は何かあったとき、責任持ってもらわなきゃいけないですよ。中信地区の産廃のときだって、みんな事細かに、誰がどういう発言をしたかまで出てるじゃないですか。全く違うやり方ですよ、これではだめです。

[回答]

今度の検討委員会につきましては、個人名をお出ししないでやっている。その辺はぜひご理解をいただきたい。

事故のようなことがあったときは、検討委員ではなく当組合の責任になる。当組合は事故のないように管理をしていくことで責任を果たしていきたい。

[質問]

責任を取るのには組合だとおっしゃいましたが、責任を取るというのはどういう責任の取り方をなさるのでしょうか。それと現在 2km ほど南に、松本市の最終処分場があります。この浸出水が豊科側にも流れてきています。あそこの処分場の問題点については検証なさっていますか。今の状態を引き起こしておいて、住民に安全な施設だから理解しろといわれても絶対できません。

[回答]

施設整備や施設の運営管理について、最終的に全ての責任を負うということです。

管理型最終処分場には、しっかりと水処理を行う施設を作りなさいという規定がある。河川に放流する場合は排水基準を踏まえた検査をして、きれいにした水を流しているはずだ。

当組合として松本市の処分場の内容について答えることは無理だということも、ご理解いただきたい。

[質問]

前は魚が結構いたのに、松本の処分場から浸出水が漏れて沢に入ってきてから、いなくなってしまう。それだけの変化が起これば住民には分かります。安全といわれている施設が引き起こしているわけですよ。検証もされていないのに安全だと言っても、我々が信じるのは無理ですよ。

[回答]

松本市の最終処分場の浸出水については、平成13年度から公共下水道に放流しているとのことであり、現在においては、河川放流はされていない。(松本市役所に確認済み)

[質問]

私は最終処分場の説明を聞きたくて来たのですが、双方感情的になっていませんか。もっと紳士的に対応してほしいと思います。住民説明については理解しますが、参加者数を見てください。約40人ちょっと、ですよ。今ここにいるのは区の役員の人たちとか、関心のある人たち。完全に反対しようという人たち、中にはもしかしたら賛成の方もいると、私は思います。

インターネットや広報を見てください、というだけではなく、地域の説明会の場所や回数を増やして、こまめにやったほうがもっと大勢集まると思います。この地域で出たものはこの地域で処理しないといけない、ということをもっと分かりやすく説明するのなら、自分達から出て行って、細かく説明して理解をもらったほうがいいのではありませんか。もっと紳士的に対話してください。

[回答]

この説明会は、区長さんと相談させてもらいながら設定させてもらっている。区長さんと相談をして、それぞれの区で開催したほうがいいということになれば、出掛けていって説明をすることは問題ない。またその辺は相談をさせていただきたいと思っている。

[質問]

感情的な議論では意味がないとは思いますが、一連のやりかたが乱暴で、どこにいても「はいどうぞ」とはならないでしょう。

平成19年の4月24日の市民タイムスに、最終処分場は市内という見出しで載っております。検討委員会が20回の会議を開き、23日までに今後の廃棄物に関する提言をまとめて、管理者の平林市長に提出をしたとあります。平成19年の4月23日に提言したわけです。それに対して組合事務局は、最終処分場の用地選定に向けては情報を公開し、住民の同意が得られるよう慎重に進めたいと答えています。そしてその後動きがあったのは平成21年ですから、2年間ほど間が空いています。その間、組合事務局の言う『住民の同意を得られる慎重な説明』というのが、行われてこなかったのではという気がします。1月の19日と21日、私は両方行きましたけれども、喧々譁々しておりました。それぞれの地区がそれぞれの理由で向かないと、こぞって反対していたのが現状です。

それを踏まえて、信濃毎日新聞の平成21年3月5日の新聞に、『検討委員会は3月中に予定していた一般廃棄物最終処分場の最終候補地決定を半年延期する』と出ています。検討委員会が、喧々譁々とした説明会の様子を見て、延期するという結論を出したわけですよ。非常に冷静な判断だと思いますが、私はこの検討委員会の方々に対して、きちんと情報が与えられていたのかという疑問を感じます。検討委員会の方々には、各地区にこれだけの問題があることを知らず、これだけ大ごとになるとは思っていなかったから、延期するという決断をしたのではないのでしょうか。

平林市長が市長になるときに、5つの流れをひとつにというスローガンを掲げていましたね。しかし、今5つの旧町村同士を喧嘩させるような感じになっています。旧町村には関係なく選出するという方法は考えられなかったのでしょうか。

候補に上げられた3地区の方々というのは納得いかないでしょう。最初に10地区選ばれたはずですが、その10地区は何故公表されていないのか、10地区から3地区に絞られたときの理由は、というふうに。

クリーンセンターや最終処分場を抱える地区は公平負担の原則によって外したといいますが、田沢地区には全安曇野の下水道を処理する施設があって、本当にし尿の臭いがするわけですが、これも迷惑施設だと思うのですよ。迷惑施設があるからと言い出すと、みんなそれぞれ言い分があるのではないかと思います。

人口が多いところはごみの排出量も多いから、処分場も負担するところが担当すると言います。確かにごみの量は多いでしょうが、人口の多いところは税金も負担しています。しかし、受ける恩恵は人口の多いところも少ないところも同じ。ですから金科玉条のごとく、人口の多いところだけが全部かぶってくるんだということも、これから考えていく部分だと思うのですが。

安全の面に気をつけていることは感じられますけれども、それなら全地区どこでもいいことになってきますね。先ほどアシカの化石の件で地層の話が出ましたが、地層は重要な要素です。10候補地から3候補地に絞られたときに、活断層があるから省かれたという話が出ています。

8年前、産業廃棄物の処理場の問題のとき、非常に綿密な調査をしたわけですが、特に地質は住民の安全を守るために大事だということで、信州大学理学部の小坂教授から豊科町議会議長あてに、有印の公文書として意見書が出されております。産廃処理施設の建設予定地とその周辺は現在の大口沢のところですが、読み上げますと『フォッサマグナ地域の代表的な褶曲帯であり、(みのちたい?01:21:25)の最南端で、褶曲のもっとも大きな部分に当たっています。その結果地層は急傾斜し、かつ南北方向の複数のコ高角断層、急傾斜断層によって地層がずれています。更にほぼ東西方向に近い方向の複数の断層によって変異を受け、複雑な地質構造となっています。計画地の1km西方向には、松本盆地東縁活断層の存在が確実視されています。しかし、この断層の性格については、現時点では全く科学的データがありません。環境影響評価書を通覧した限りでは、計画地周辺の地質状況の把握は、大部分が文献調査に頼ったものであり、評価に値しない低レベルの内容といえます。したがって予定地周辺の地質については、より本格的な詳細調査を実施すること。また、松本盆地東縁活断層については、本格的な調査を実施し、その性格をはっきりさせることが最低限必要でしょう。それらの結果を統合し、地質学的に見た影響評価を行うべきでしょう。地質に限って言うなら、現時点でこの評価書を根拠として、施設建設を建設することは、地域住民はもとより豊科町にとっても大きなリスクを負うことになるでしょう』。賢明なるご判断を下されますよう、という内容ですね。

[回答]

19年の4月23日に、処理施設検討委員会から答申をいただいた。それに基づいて19年の6月に、基本計画それから基本構想を組合から出した。19年中に最終処分場検討委員会を設置すればよかったのだが、時間がかかってしまった。一応19年度末、20年の3月に信州大学の福島教授にお願いして、20年の当初から最終処分場検討委員会を設置したいということで、20年の4月に設置した。

検討委員会の中の委員には、住民参加を前提に、興味があって検討の場に立っていただけるような方をと公募し、応じていただいたのは8名の方です。全員委員になっていただいた。

そして、20年の6月から公募委員も交えて検討をさせていただき、21年1月の意見交換会に至ったという経緯がある。検討委員会も含めて住民参加、皆さんも検討委員になりたいければなれたという形でやらせていただいた。非常に残念だったのは、検討委員になっていただけたという方が非常に少なかったこと。そういう状態だったということも、ご理解いただきたいと思う。

それから活断層については、委員会の中に信州大学理学部准教授の吉田先生が入っている。先程の信州大学の小坂教授の発表以降、詳細調査がなされたと吉田先生が意見交換会の際に説明していた。それから最初の東山以降、阪神淡路大震災があり、活断層型の地震の経験も積んでいる。それから詳細調査も行わ

れ、ホームページ上には公開されている活断層もある。そういったデータを基に、活断層から 300m 以上離れていればかなり安全度が高いようだ。活断層はこの近くにもある。ホームページのデータを見ていただきたい。私のほうからは申し上げられないが、川沿いには公開されている活断層が何本かあるということだけは、ご報告させていただく。

[質問]

1 万年サイクルや何千年サイクルで見た地層の変化ならわかりますけれども、8 年や 10 年で安全になったというのはどうなのでしょう。学者の方々の見解も違うようですし。安全な施設ということで、遮水層を何 cm と決めて設けても、堆積層の地盤の激しい変化に対応できるかどうか不安です。

さらにこのやり方、19 年から 21 年までの間に何の説明会もなく、最近やりだしましたよね。乱暴なやり方だという気がします。そんなに簡単に進むものではございません、と申し上げたいわけです。

[質問]

公募委員のことについて説明がありましたが、条件に月 1、2 回程度平日に開催する会議に出席可能な方というのがあります。これね、平日ですよ。市民参加型であるとするれば、夜やるとか、土日にやるとか、当然そういうことも考えてしかるべきです。それからもう一つ、地質の問題についてですが、かつて産廃の処理施設を作ろうといったときにも、信大名誉教授のお二人の先生方は、絶対大丈夫だと言っているわけですよ。今回、吉田先生も大丈夫だとおっしゃる。しかし違うという人もいます。学者の見解が違っているところには作るべきではないと思いますよ。

[質問]

自分のところで出したものを自分で処理する、それは当たり前だと思いますが、どうしても山へもって行って埋めなければいけないものではないのでしょうか。今地球温暖化も問題になっていますが、ガソリンを使って車に乗せて山へ持っていくのは何故ですか。

今はビルの耐震化も進んでいるようですから、ビルを作ってその中へ処分したらいかがでしょうか。そうすれば、ごみの排出量の増加も分かりやすいと思います。見えるところに置けば分かるでしょう。山へ埋めてしまうから分からなくなって、そこに住む人だけが苦しむこととなります。老婆心ですけども、地球の地層をかまうということはとても怖いんです。

[回答]

埋め立てられないからごみを出さないでくれ、とは言えないわけで、今は中野市の処分場に埋め立てている。そこも山の中で、りんご園がすぐ隣にあるところだ。中野市の処分場に行った方もいるかもしれませんが、皆さんの知らないところに埋め立てしている。だから自区内処理、目に見える場所に処分場を作ってくださいということで、みなさんに説明している。その辺をご理解いただきたい。

よそへ持って行って埋めていいということであれば、処分場の建設は必要ない。一度も燃えるごみを出したことがないという人、いらっしゃるでしょうか？それをまずちょっと考えてほしい。リサイクルが出来るといっても、全てがリサイクルできるわけではない。処理処分はしていかなければならないので、皆さんのごみを安全に処理したいということで考えている。

[質問]

安曇野市は幸いビルが少ないですよ。本庁舎も建てる予定らしいですが、その横へ持って行って、見

えるところに立ててもらいたいと思います。

[質問]

目に見えるところで監視したいと言っていたけれども、豊科は田園地帯ですよ。あそこだったらもつと目に付きますよね。先ほど資料で見た九州の宗像市は市街地にできているわけですよ。目に見えるところの自区内処理をという意向であるならば、安曇野市は広いですから、候補地はいっぱいありますよね。どうして3箇所だけが候補地に選ばれたのか、非常に疑問です。その辺はいかがですか。

[回答]

候補地選考のことにはお答えできかねるということをご理解ください。

[質問]

どこの地域もこりごりという言葉がありましたよね。もうこりごりというところばかり選ばれています。今年の初めから説明会を開いて、いろいろな意見がありました。新庁舎の横はいかがですかとか、面積が狭くても細工をすれば何とかいけるだろうとか。そういう話は最初から出ているんですけども、そろそろ平林市長あたりに相談をかけてはいかがでしょう。理解ある市長ですから、説得していただければダメだとは言わないと思いますが。

[回答]

検討委員会の選考過程は、県の産廃の最終処分場のときの適正エリアマップというのを使用して、候補地を選んでいる。基本的に県のマップの中で除かれた部分については、今回の組合の候補地からも除外されている。

[質問]

県の最終処分場と同じような場所を選定しているわけなんですけれども、だからこりごりという話は嫌になるほど聞くわけです。それから遮水とか技術が向上しているとのことですが、多少の水位が高い低いって話を言われると、今度は危ないじゃないかって話になる。

[回答]

技術的な選考過程を申し上げますと、やはり民家や集落からの距離、民家の戸数という条件もあった。集落、民家からあまり接近したところでは、候補地としては不適切ではないかという一般的な選び方をしているので、今回の3箇所の候補地になったという経緯がある。

[質問]

安曇野市になったのだから、旧市町村別の感覚でいてもらっては困るという意見もできましたよね。旧市町村の間にコンクリートが100mも200mもあるわけではないし。地籍が違うからといって1m差で迷惑施設が動いているところに処分場をもってきたら、誰だってこれは無理だと言いますよ。

[質問]

処分場の管理が問題になってくると思うが、先ほど地元の方から、松本からの浸出水が流れているという話がありました。水質検査をして基準にあったものが出ているかどうか、組合としての立場では難しいかもしれないが、市の環境課などを介して、松本市の管理主体に問い合わせ、回答を頂いておかないと、今後の管理が心配です。地元の方も直接松本市へ行くのではなくて、安曇野市を介して、松本市に問い合

わせをしたらいかがでしょうか。

[回答]

そういうところについていただければ、調査はしていただけると思う。

松本市の最終処分場の浸出水については、平成13年度から公共下水道に放流しているとのことであり、現在においては、河川放流はされていない。

[質問]

不純な浸出水が流れていることであれば、その辺は十分留意をしていただきたい。

先ほど、何故排出人口の多い町村が受け持つという問いに返答がありませんでした。やはり人口が多いところほど、処分場がなくなると迷惑がかかるという観点からいって、人口の多い市町村が受け持つのが一般的な常識であろう、ということをはっきり説明しておかないと、また次回の説明会で同じことを聞かれてしまうと思う。

[質問]

安全面で、監督や監視はどのようにやっていくことになりますか。

[回答]

地域の皆様に監視やチェックをする体制を作り、住民の皆さんでチェックしていただくのが基本だと思う。最終処分場であれば法的に、放流水、地下浸透、地下水の汚染があるかどうかの検査、建設前に地下水の調査を行い、建設後も時系列的に地下水を調査していくというように、調査に関しては法の中である程度の仕組みができています。それも含めて管理体制というか組織作りをしながら、地域住民の皆さんが主体的に関わっていくような仕組みを作っていきたいと考えています。

[質問]

つくるものはきちんと作っても、太陽もあれば水もあれば、やはり老化してきますので、あとの運用が問題になります。どこに出来るとしても、安全面で大切なのはどのように監視していくか、チェックしていくかということだと思います。

松本市の奈良井川の上水道の問題のときに、監視を作るという話もあったけどまだできていない。住民とのチェック体制もできていない。行政の仕事の中で、監視機構というのがおろそかになっていってしまうんですね。だから決まった時期に定期的な水質調査をして公表するとか、地元の人が何人立ち会うとか、チェック箇所を作って規則の中のひとつとして作って運営していく、そこまで踏み込んで、監視などの説明もしていただきたいと思います。

[質問]

皆さん自区内処理と盛んにおっしゃっておりますけれども、私はどうも理解できません。たとえばお隣の山梨県では、処分場がほとんどできてないですね。ここ自県内処理とっています。この自区内処理というのは法律上解釈がまちまちですが、自県内処理は何でいけないのでしょうか。

[回答]

一般解散した長野県廃棄物事業団が、自県内処理だったと思う。実際に自県内処理のようなことをやっているのは埼玉県、県営の最終処分場を整備されている。広域行政に関与して整備している県があるのは間違いない。現在、長野県においては廃棄物事業団は解散している。ごみ処理については市町村の義務と

いうことになっている。ごみ処理を担っている当組合の責任において処理をしなくてはならないということだ。県が廃棄物事業団を設立したときには、県がタイアップして最終処分場をつくるということを考えていたが、長野県は廃棄物事業団を解散したので、廃棄物処理の施設整備について埼玉県のようなことはないと理解している。だから、自県内処理ということはありません。

長野県には民間の最終処分場があるが、ずっとそこで受け入れてもらえるかという、はなはだ不確定な部分がある。実は平成10年から12年にかけて、当組合で福井県の民間の処分場に最終処分をお願いしていたが、その最終処分場の会社が倒産してしまった。そこで福井県では、地域の環境保護のために、行政代執行というのをしている。当組合もそこへ搬入していたので、その福井県の町村から代執行にかかる負担を求められているという例もある。つまり民間の処分場では倒産もあり得る。だから自前で用意し、しっかりと管理していくことが、将来のために良いのかなという考えのもとに計画をさせてもらっている。